

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクトコース(愛称:US3ストラテジー)

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

【設定日】 2013年10月25日

【決算日】 原則、毎月24日

～12月のFOMCと米国株式市場動向について～

<12月のFOMC>

12月18日（米国時間）、FRB（米連邦準備理事会）は、FOMC（米連邦公開市場委員会）を開催し、2014年1月から、量的金融緩和策の規模を月額850億ドルから月額750億ドルへ縮小することを決めました。ただし、その後の減額ペースは決まったものではなく、雇用などのデータに基づき判断されるとしました。また、バーナンキFRB議長は、インフレ率が引き続き中長期的な目標である2%を下回ると予測される場合には、失業率が6.5%を下回った後もしばらくは政策金利を据え置くことが適切であるとも述べました。

<FOMC決定事項に対するTCW社の見方と運用方針>

FRBが来年1月から量的緩和の縮小を開始すると決定したことについて、やや驚きをもって受け止めています。インフレ率はまだ低く、デフレとなる可能性も残っていること、GDP成長率や失業率の状況を考慮すると、米国経済は早期に量的緩和政策を縮小するほど強くないと考えていたことから、縮小の開始時期は早くても2014年4月頃になると予想していたからです。しかし、FRBがコメントしているように、米国経済に量的緩和縮小の影響を乗り越えるだけの力があると考えれば、そのファンダメンタルズの堅調さを背景に米国株式市場も好調に推移することが見込まれます。また、資産購入額減額の影響を受けて、米国経済がいったん弱含んだとしても、減額のペースなどについて、FRBの柔軟な対応姿勢が米国株式市場を今後も下支えすることが予想されます。

TCW社は中長期的な視点に基づいて投資を行っていることから、今回のFOMCの決定を受けてもポートフォリオに大きな変更を加える予定はありません。今後も市場の動向を注視しつつ、個別銘柄選択およびカバードコール戦略を活用して、高水準の配当収入の確保と信託財産の成長を目指した運用を実施していきます。

（「The TCW Funds - TCW High Income US Equity Premium Fund」の運用会社からの情報を基に損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが作成）

参考指数の推移

2012/10/01～2013/12/19



※ 上記の指数はベンチマークではありません。

出所: Bloomberg

当資料中の運用実績に関する数値、グラフ等は、すべて過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクトコース(愛称:US3ストラテジー)

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

ファンドの特色

- 米国の取引所に上場されている株式等を実質的な主要投資対象とし、相対的に利回りが高いと判断される銘柄に投資を行い、配当収入等の確保と信託財産の成長を目指します（好配当米国株式戦略）。
 - ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 - 当ファンドは、「TCWファンズ- TCWハインカムUSエクイティプレミアムファンド通貨セレクトシェアクラス」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を主要投資対象とします。
 - 原則として、「TCWファンズ- TCWハインカムUSエクイティプレミアムファンド通貨セレクトシェアクラス」への投資比率を高位に保ちます。
- 「株式オプション・プレミアム戦略」の活用により、オプションのプレミアム収入の獲得を目指します。
 - 「株式オプション・プレミアム戦略」とは、株式等に投資するとともに、個別銘柄毎に、保有株数の一部または全部にかかるコールオプションを売却する戦略です。相対的に高いプレミアム収入の獲得が期待できる半面、株価が上昇し、権利行使された場合には、値上がり益の一部または全部放棄することになります。カバー率（保有銘柄に対するコールオプションのポジション）はアクティブに変更を行い、高いプレミアム収入とともに保有銘柄の値上がり益の獲得も同時に目指します。なお、資産規模等で当該運用が困難な場合は、上場投資信託（ETF）を通じて「株式オプション・プレミアム戦略」を行うことがあります。
 - オプションのプレミアム収入とは、オプションを売却した対価として受け取る権利料のことを指します。
- 原則、相対的に流動性、金利水準が高い通貨^{※1}への為替取引を行い、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）の獲得を目指します（通貨セレクト戦略）。
 - ※1 セレクト通貨といえます。
 - 投資対象通貨（米ドル）売り／セレクト通貨買いの為替取引を行います。
 - セレクト通貨候補^{※2}の中から相対的に金利が高い4つから6つの通貨を選定します。
 - ※2 JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード構成国の通貨とします。
 - 原則として、セレクト通貨候補の流動性・金利状況・ファンダメンタルズ等を総合的に勘案して通貨を選定するため、必ずしも相対的に金利の高い上位通貨から選定されるとは限りません。セレクト通貨候補およびセレクト通貨は、定期的に見直しを行い、今後変更となる可能性があります。
 - 直物為替先渡し取引（NDF）^{※3}を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該セレクト通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
 - ※3 直物為替先渡し取引（NDF）とは、制度上の規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。
- 原則、毎月24日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に収益の分配を行います。
 - 初回決算日は、2013年11月25日です。
 - 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

投資リスク①

《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

株式等（不動産投資信託（REIT）等を含みます。）の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクトコース(愛称:US3ストラテジー)

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

投資リスク②

◆「オプション・プレミアム戦略」の利用に伴うリスク

ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、株式等への投資と当該株式等に係るコールオプションを売却する「オプション・プレミアム戦略」を利用します。「オプション・プレミアム戦略」では、コールオプションの権利行使価格以上に株式等の価格が上昇した場合には、その値上がり益を放棄するため、「オプション・プレミアム戦略」を行わずに株式等に投資した場合に比べ、投資成果が劣る可能性があります。

コールオプションは、時価で評価するため、株式等の価格が上昇した場合や価格変動率が上昇した場合等には、売却したコールオプションの価格の上昇による損失を被ることとなり、基準価額の下落要因となります。なお、コールオプションの売却時点で、オプションプレミアム相当分が基準価額に反映されるものではありません。

オプションプレミアムの収入の水準は、コールオプションの売却を行う時点の株式等の価格や変動率、権利行使価格水準、満期までの期間、市場での需給関係等複数の要因により決まるため、当初想定したオプションプレミアムの収入の水準が確保できない可能性があります。

「オプション・プレミアム戦略」において、株式等価格下落時に、「オプション・プレミアム戦略」を再構築した場合、株式等の値上がり益は、再構築日に設定される権利行使価格までの上昇に伴う収益に限定されますので、その後当初の水準まで株式等の価格が回復しても、ファンドの基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。

ファンドでは実質的に個別銘柄ごとに「オプション・プレミアム戦略」を構築するため、株式等の価格上昇時の値上がり益が個別銘柄ごとに限定される結果、投資成果が株式等市場全体の動きに対して劣後する可能性があります。

換金等に伴い「オプション・プレミアム戦略」を解消する場合、市場規模や市場動向等によっては、コストが発生し、基準価額に影響を与える場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆信用リスク

株式等の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式等の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆為替変動リスク

ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主に米ドル建資産へ投資し、原則としてセレクト通貨に対する為替取引（米ドル売り／セレクト通貨買い）を行うため、セレクト通貨の対円での為替変動による影響を大きく受けます。また、米ドル建資産の為替変動をセレクト通貨で完全に回避することができないため、米ドルの為替変動による影響を受ける場合があります。

最終的な対円での為替損益は、米ドル／セレクト通貨の為替損益に加えて、円／米ドルの為替相場の影響も受けます。

セレクト通貨が米ドルに対して上昇し、同時に円高／米ドル安となった場合、円／セレクト通貨の為替相場によっては、為替差損が生じる場合があります。

なお、セレクト通貨の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

一部のセレクト通貨については、直物為替先渡取引（NDF）※を利用する場合があります。

NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該セレクト通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※ 直物為替先渡取引（NDF）とは、制度上の規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

◆カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

《その他の留意点》

◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクトコース(愛称:US3ストラテジー)

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

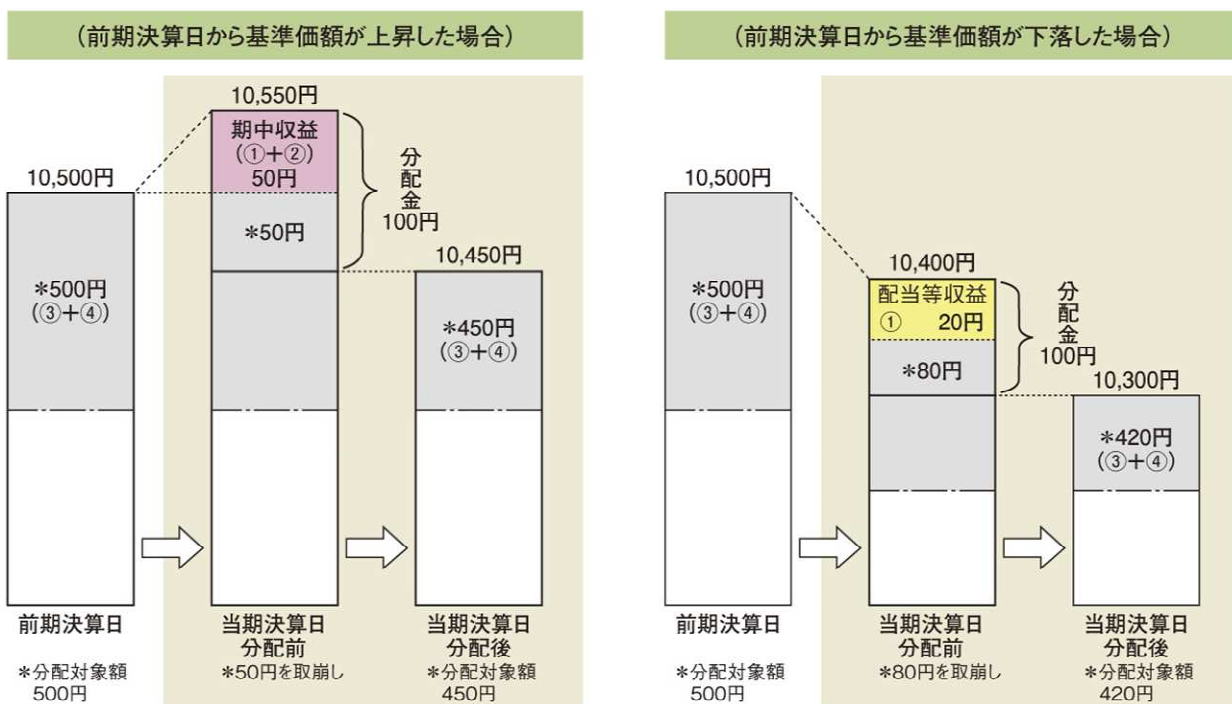
投資信託の収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)



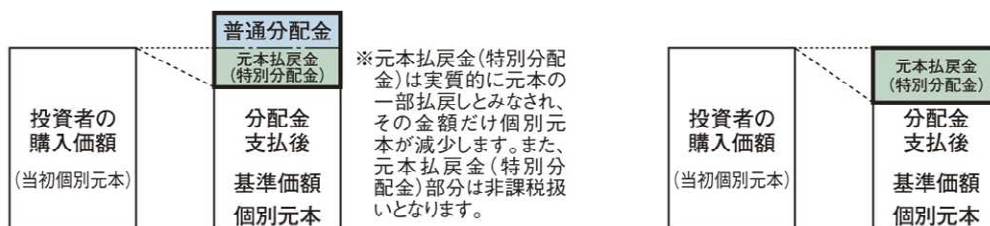
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲の「●税金」をご参照ください。

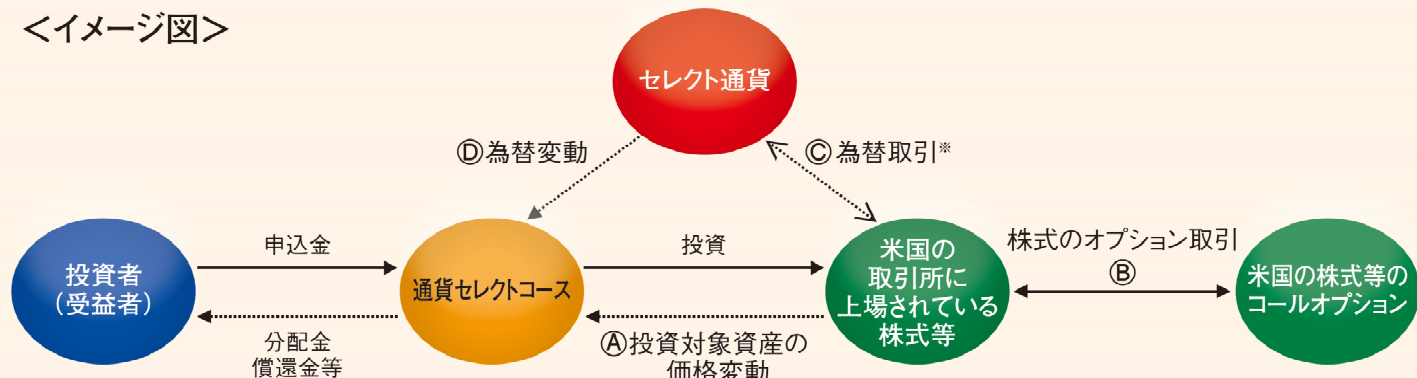
好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクトコース(愛称:US3ストラテジー)

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

当ファンドの収益のイメージ

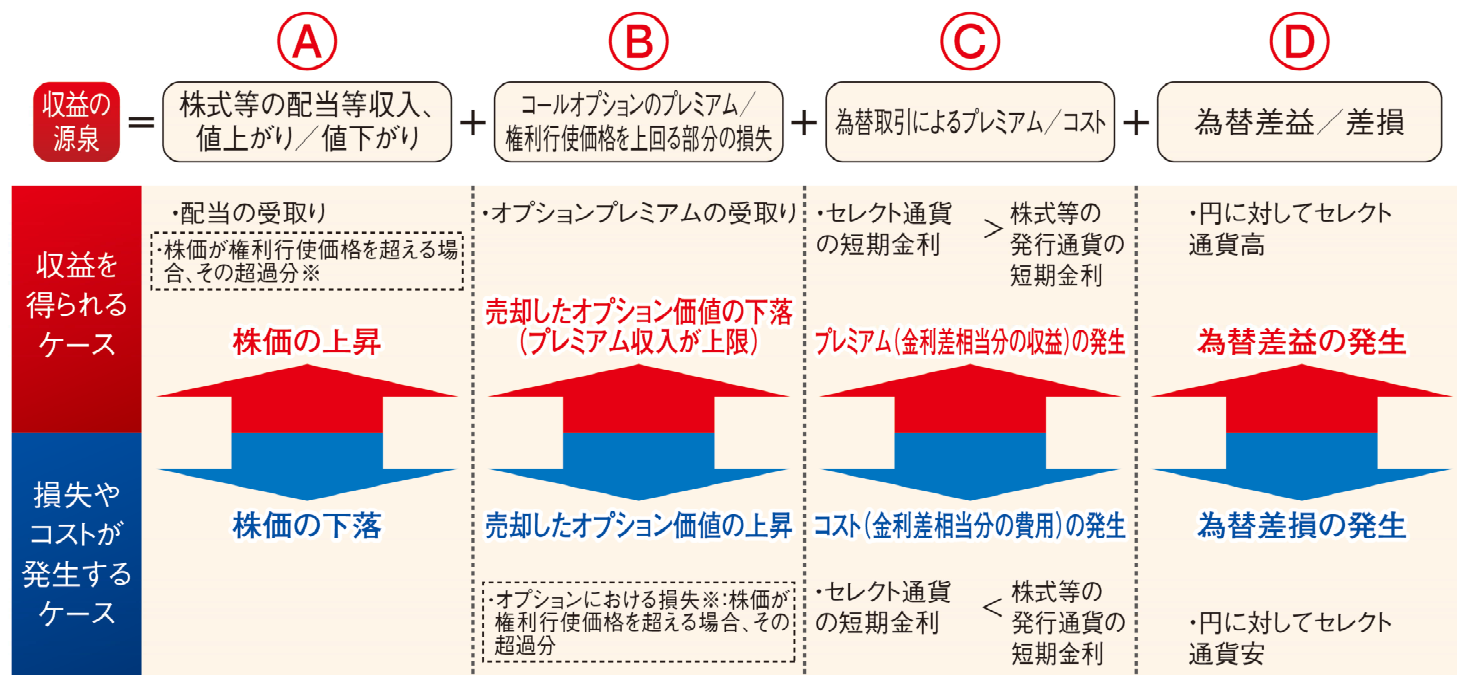
◆当ファンドは、株式等に投資するとともに、オプション取引および為替取引を活用します。

<イメージ図>



※取引対象通貨(セレクト通貨)が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

◆当ファンドの収益源としては、以下の4つの要素が挙げられます。
これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



※ 株価が権利行使価格を超えて上昇した場合、その超過分はオプションの権利行使によって、相殺されます。詳しくは交付目論見書をご覧ください。

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクトコース(愛称:US3ストラテジー)

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。 換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等 [※] その他やむを得ない事情により、有価証券の売却（主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。）や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。 ※外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な低下もしくは資金決済に関する障害等をいいます。以下同じ。
申込不可日	ニューヨークの銀行の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日
申込締切時間	原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約及び換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	平成30年10月24日まで（設定日 平成25年10月25日） ※ 委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	主要投資対象とする投資信託証券のいずれかが存続しないこととなった場合、当ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、または好配当米国株式プレミアム・ファンドの全てのファンドの合計残存口数が40億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則、毎月24日。（休業日の場合は翌営業日） ※ 初回決算日は平成25年11月25日
収益分配	毎決算時（年12回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	好配当米国株式プレミアム・ファンドの合計で、4,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	原則、毎年4月、10月の決算時及び償還時に、運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です（平成26年1月1日以降）。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクトコース(愛称:US3ストラテジー)

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用								
購入時手数料	購入価額に3.675%※（税抜3.5%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 消費税率が8%になった場合は、3.78%となります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。							
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額です。							
投資者が信託財産で間接的に負担する費用								
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.9765%※（税抜0.93%）を乗じた額とし、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。 ※ 消費税率が8%になった場合は、年率1.0044%となります。 運用管理費用（信託報酬）の配分は以下の通りです（年率）。 <table><tr><td>委託会社</td><td>税抜0.40%</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>税抜0.50%</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>税抜0.03%</td></tr></table>		委託会社	税抜0.40%	販売会社	税抜0.50%	受託会社	税抜0.03%
委託会社	税抜0.40%							
販売会社	税抜0.50%							
受託会社	税抜0.03%							
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	年率0.88% ※ 年間最低報酬額が定められているため、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。 ※ 上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等（監査報酬、弁護士報酬等）、管理報酬等がかかります。							
実質的な運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に対して概ね1.8565%※（税込・年率）程度となります。 ※ ファンドの運用管理費用（信託報酬）年率0.9765%（税抜0.93%）に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等（年率0.88%）を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用（信託報酬）は変動します。 消費税率が8%になった場合は、年率1.8844%となります。							
その他の費用・手数料	◆監査報酬 ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.0021%※（税抜0.0020%））を乗じた額とします。但し、実際の費用額（年間26.25万円※（税抜25万円））を上限とします。 なお、上限額は変動する可能性があります。 ※ 消費税率が8%になった場合は、それぞれ0.00216%および27万円となります。 ◆その他の費用（*） 組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に対する消費税等相当額、コール取引等に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税、受託会社の立替えた立替金の利息 等 （*） 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。							

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

●税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10.147%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10.147%

※ 上記税率は平成25年12月31日まで適用されるものであり、平成26年1月1日以降、20.315%となる予定です。

※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○		

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号） 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ : http://www.sjnk-am.co.jp/ 電話番号 : 03 (5290) 3519 ●営業部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。